



靴は「壊れたら捨てる」ではなく
「直して使う」を広めたい。
足元を見るって言うように、
生き方が表れますから。



年齢や性別を問わず
幅広いお客様がエステや脱毛をする時代。
ごなたも気持ちが前向きになる
施術をしたいです。

味のベースは昔祖父が
屋台で出していた煮干しだしのラーメン。
幼い頃から慣れ親しんだ味を
現代風に再現しました。



つまみ細工の原点は娯楽ですが、
作業も技術も実に繊細。
その魅力や作る楽しさを
県内外や海外に広めたいです。

発明工夫展で受賞以来、
「青森のエジソン」と呼ばれるように。
今は発明した商品をも
自分で作って販売しています。





地域によって、いつも新しい発見のある青森。
魅力ある中小企業を増やして、
活力ある発展に貢献したい。

青森県は、水産業と製造業が盛んな三八地区や、りんご栽培が盛んで卸企業が
多い津軽地区など、産業や風土など地域ごとに異なる個性を持っています。
そして、それぞれの地域で経済を支える企業の多くが中小企業です。
私たちは「中小企業および小規模事業者への金融・経営支援を通じて振興に
寄与する」という理念のもと、地域経済の発展をサポートしています。
全国的に少子高齢化・生産人口の減少が課題となっている昨今、若い世代が
活躍できる場を増やしていくために「創業支援」に力を入れて取り組んでいます。

信用保証協会の業務内容



保証審査
金融機関を通じて保証申込があった中小企業の事業内容や経営計画などを踏まえ、書面審査や必要に応じて現地調査を行い、公的な「保証人」としてその債務を保証し、円滑な資金調達につなげます。

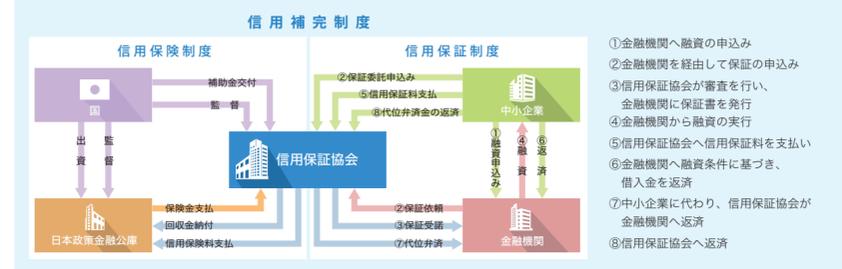
創業支援・経営支援
創業希望者の起業に向けて、専門家と連携して創業に関する支援を行います。また、経営課題を抱える中小企業へは、金融機関や必要に応じて現地調査を行い、公的な「保証人」としてその債務を保証し、円滑な資金調達につなげます。

債権管理
厳しい経営状況に立たされている中小企業に代わって、金融機関に借入金を返済（代位弁済）します。その後、経営者の現状などを配慮しながら債権を回収するほか、経営安定化に向けた事業再生のサポートなども行います。

間接業務
人事・給与管理・経理・教育研修など職員が安心して働ける環境づくりのほか、事業計画の立案や保証制度の企画、広報活動などの協会運営に必要な業務を担当します。

信用補完制度の仕組み

信用保証協会は「信用保証協会法」に基づいて設立され、さまざまな業務や職種に関してこの法律によって定められています。また、信用保険制度は、国からの出資のもと日本政策金融公庫と信用保証協会と連携を取り実施をしています。



役割	信用保証協会	金融機関
業務	●中小企業者の保証人となる ●経営、創業の支援を行う	●中小企業者に資金を貸与する
社会的立場	●融資への保証審査 ●経営支援 ●債権管理	●預金、保険、為替、投資信託 融資など
	公的機関	民間企業

信用保証協会と金融機関との違いって何ですか？

金融機関は中小企業への融資、信用保証協会はその融資に対する保証を行っています。金融機関と信用保証協会の双方連携で、円滑な経営支援や創業支援に努めています。また、信用保証協会は、県内の金融機関や支援機関を中心に構成した「ネットワーク会議」の事務局として地域の経営支援に対する風土の醸成などの取り組みを通じて、公的機関の役割も果たしています。

interview_01

大学の講義を通じて、経営や起業家の考え方に興味を持ってようになりました。自分にはない発想で事業を創造し、経営に落とし込んでいく。そんな人たちの挑戦を支える仕事をしたいと考えた中で、当協会の存在を知りました。創業や新規事業の立ち上げと資金が必要な時に、保証を通じて新たな挑戦を支える。そんな仕事に魅力を感じ、入協しました。現在は保証業務課に所属し、担当エリアの支所で、支所の決裁を超える額の保証申し込みがあった際の審査を担当しています。私の担当は農業関連の企業さまが中心。たとえば、りんごの卸売業者さまからは秋口の仕入れに向けた資金繰り、黒ニンニクの加工・販売業者さまからは新規事業立ち上げの設備資金の確保など、業種によって申し込み内容も多岐にわたります。その申し込みに対して保証審査では、申し込み書類に記載されている事業内容のほか、決算書や計画書などから企業さまの状況や把握し、保証の可否を判断します。その際に心がけているのは書面には書かれていない、事業の今後の可能性やそこで働く従業員の生活などにも目を向けること。保証の可否だけでなく、条件変更などの支援も含めたプランまで考え抜きます。実際に企業さまや金融機関とやりとりを行いながら業議等の書類を作成する支所の職員と連携を取りながら、その書類にどのような考えや想いがあるのか、仮説を立てながら読み解くことを大切にしています。

企業支援部
保証業務課
福嶋 朋也
2021年入協



daily schedule 1日の仕事の流れ

- 08:45 ● 出勤 始業前にその日の業務の準備と新聞を読んでインプット。
- 09:00 ● 連絡 企業さまの保証審査について支所の職員と連絡。
- 12:00 ● 昼休憩 先輩職員とランチへ。
- 13:00 ● 保証審査 午前と同様に保証審査のほか、契約関係の見直しなど。
- 17:00 ● 終業 協会の近くはイベント会場が多く、寄り道していくことも。



企業と従業員の未来を見据えて、挑戦を支える力になる。

本音を話してもらえらるからこそ、経営課題の解決に向けて伴走できる。

interview_02

私のミッションは経営課題を抱える企業さまに對して、様々な専門家とともに、課題解決をサポートすることです。具体的には「売上は順調に推移しているのに利益が上がらない」「経費をどのように削減したいか」などのお悩みについて、中小企業診断士をはじめとした専門家を派遣。企業さまと専門家の方で改善計画が策定された後は、当協会が事務局となって、取引先の金融機関と協議を図る『経営サポート会議』を運営します。その後、計画に沿って経営状況を定期的に確認しながら、改善支援を行います。私は事務局として、会議日程の調整や司会の進行を行います。大切にしているのは相手目線に立つこと。多忙な企業さまの忙しい時間帯を避けた日程を探したり、ビジネス用語や金融用語などは使わず噛み砕いてご説明したり、相手の立場に立って配慮することが必要です。経営支援で伴走していくには、企業さまが「今、何に悩まれているのか」を知ることも大切。悩みに寄り添う姿勢を持つことで「実は…」と本音を話してもらえる信頼関係が築かれます。また、企業さまと金融機関の間に立つ協会として、中立性も忘れてはいけません。事前に両者へ意見や考えをお伺いし、会議の中で全員が納得できる着地点を見つかるよう調整することにも気を配ります。そういったときの細やかなサポートを続け、過去に担当していたある企業さまは新型コロナウイルス感染症流行下でも、改善計画目標を達成。その時に言っていた「ありがとう」は、今でも鮮明に覚えています。

企業支援部
創業・経営支援課
須藤 淑海
2018年入協



青森県の経済を支える一人として、
最良の提案と活躍のロールモデルを目指す。

一次産業の収穫・漁獲量に変動があると、それに影響を受けた二次・三次産業の企業さまからのご相談が増える傾向があります。この青森県特有の経済の変化が見えるようになってきたのは、経営支援の仕事に携わってきたから。これから挑戦したいのは、保証審査業務です。保証審査は、各支所企業さまから保証の申し込みがあった際に可否を行う、当協会の中でも最前線の業務。現地調査などを通じて企業さまに深く入り込み、最適な支援内容を提案することに挑戦したいです。また、当協会は子育て中の職員も多く、これからのライフプランを見据えて長く働ける環境が整っています。活躍している女性支所長もいるので、私もそんなロールモデルの一人になりたいです。

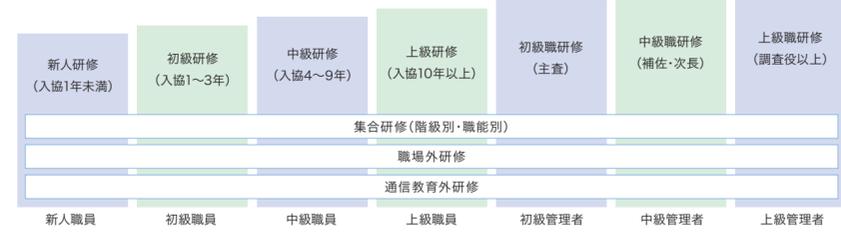
daily schedule 1日の仕事の流れ

- 09:00 ● 出勤 弘前の企業さまの所へ訪問し、会議を運営。
- 11:00 ● 事務打合せ 会議内容を整理。
- 12:00 ● 昼休憩 支所の職員とランチへ。
- 13:00 ● 事務作業 経営支援の申込の手続き。
- 17:00 ● 終業 帰り道に以前担当したお店で夕食をとることも。

教育・研修制度/資格取得支援



青森県信用保証協会は、人材育成に重点を置いており、各種教育・研修制度を整えています。また、集合研修や外部機関の研修を受けられるほか、通信教育など、さまざまな機会を通じて、一人ひとりのキャリアアップをサポートしています。



資格取得制度の充実

- 中小企業診断士**
●「中小企業診断士試験対策講座」の受講（原則職員の自己負担ゼロ）
⇒試験までに実施される集合研修（複数回開催）は出張扱い
●中小企業診断士養成過程（約6ヶ月間の集合研修）への派遣（原則職員の自己負担ゼロ）⇒出張扱い
- インキュベーションマネージャー（創業支援に係る資格）**
●養成研修に係る受講料や集合研修費用、登録費用、更新費用を協会が負担
⇒集合研修（複数回開催）は出張扱い

働く環境・福利厚生

ワークライフバランスの推進に向け、職員が安心して、長く働き続けることができる環境を整備しています。また、女性のライフイベントとキャリアの両立を応援し、男女ともに活躍できるよう、各福利厚生制度の充実化に努めています。

- 人間ドック協会費用負担**
・職員：原則費用の全額を協会が負担
・配偶者：健康組合の補助金控除後8割を協会が負担
- 医療費補助制度**
・職員：個人負担額から一部を控除した額を補助
・扶養者：一人当たり個人負担額から一部を控除した額を補助
・インフルエンザ予防接種費用：職員・扶養家族とも全額補助
- 休日休暇**
・土曜、日曜及び祝祭日、年末年始6日間
・有給休暇（入協時11日、繰越含め最大40日）
・各種特別休暇（健康管理、保健、結婚、忌服、出産、産前産後、介護など）
- 借上宅制度**
・協会が住居の借主となり、職員は協会に月額使用料を支払う
・年齢や職制に関係無く利用可能
・敷金や不動産仲介手数料、契約更新手数料は協会負担

協会概要

- 名称：青森県信用保証協会
- 本所所在地：青森県青森市新町二丁目4番1号
- 設立：1949年（昭和24年）2月21日
- 人格：信用保証協会法に基づく法人
- 常勤役員数：74名（2024年3月31日現在）
- 基本財産：255億円（2024年3月31日現在）
- 保証債務高：2,449億円（2024年3月31日現在）
- 利用企業数：12,832企業（2024年3月31日現在）

エントリーはこちらから

